

《主要事業に係る資料集》

子どもは地域の宝です。

学校・家庭・地域の力を結集して 子どもを健やかに育てましょう。



結集！しまねの子育て協働プロジェクトのねらい

子どもの健やかな成長は県民すべての願いです。しかし、子どもを取り巻く環境は近年大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が課題となっています。未来を担う子どもたちを健やかに育てためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

このため、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、各事業が連携する仕組みを作ることにより、社会全体の教育力の向上を図ります。

島根県ではこれまでも子どもや学校を核にした事業を進めて来ました。

子どもの健やかな成長や地域の活性化に成果を上げていますが、課題もあります。



学校支援

放課後支援

土曜日の
教育支援



ふるさと教育

家庭教育支援

事業の枠を超えて、
地域の人が
いろいろな活動に参加し、
地域の人同士のつながりが
できるといいね。



どの事業も
学校・家庭・地域が
連携して
取り組む事業だから、
一緒に話し合えると
いいね。

事業ごとの取り組みではなく、
地域みんなが協力して、
継続して取り組める仕組みが
できるといいね。



市町村の実態にあわせて独自に進める
新たな仕組みづくりが必要



新たな仕組みづくり(地域全体で教育に取り組む体制づくり)の提案

拠点の 設置

情報と人材を集め、総合的に企画・調整・連絡を行う活動の拠点を設けましょう。

(イメージ図を右のページに示しています。)

コーディネーター の配置

学校支援、放課後支援、家庭教育支援の取組を総合的に調整するコーディネーターを置きましょう。

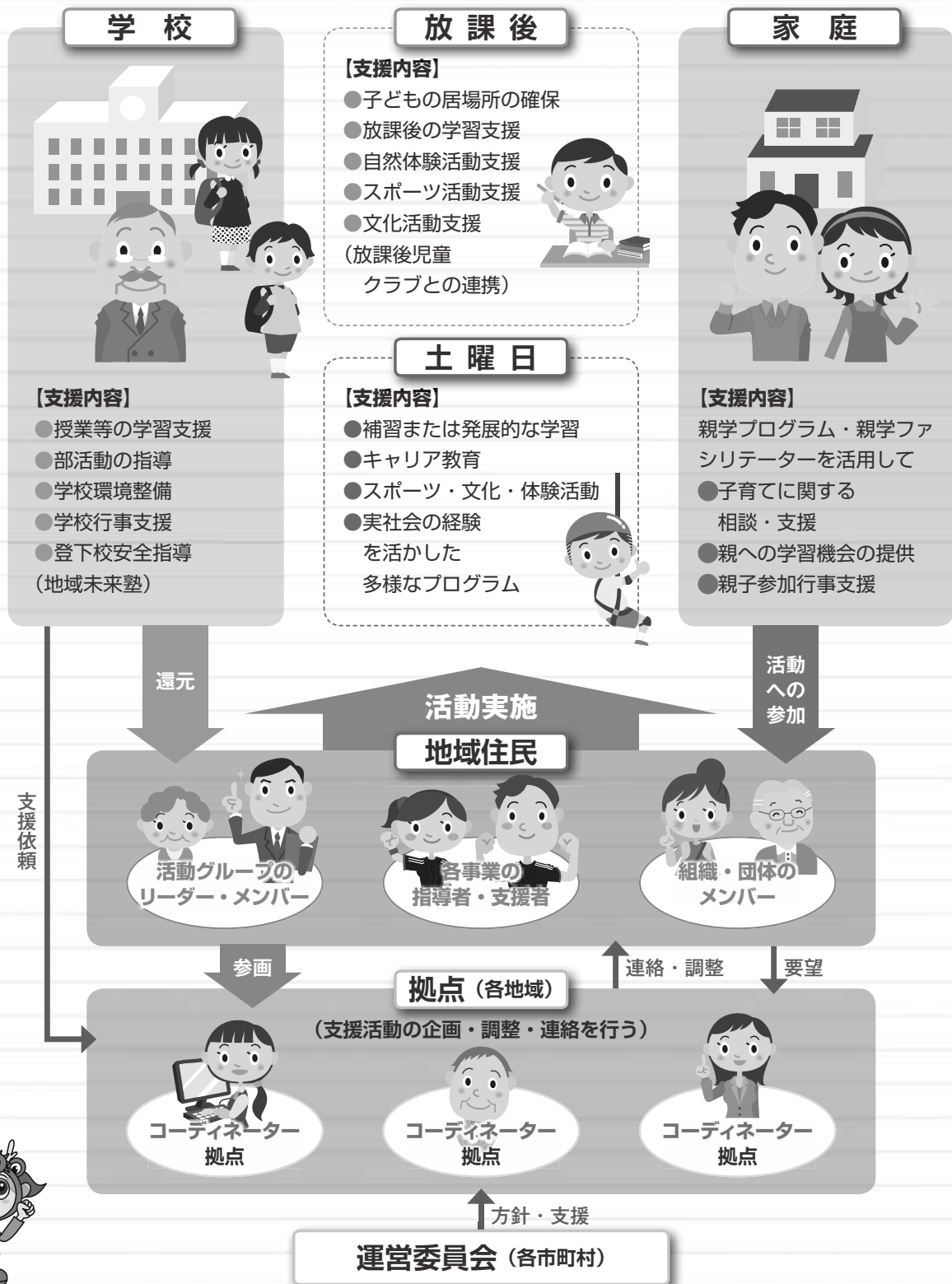
人材の養成と 情報の管理

合同研修会の開催や人材バンクの一元化など、効果的に効率よく運営しましょう。

運営組織の 一本化

複数の会議を一つにまとめ、総合的に検討が進められる組織を作りましょう。

新たな仕組みづくりのイメージ図



各地域の拠点には、コーディネーターが居て、学校への支援活動、放課後の支援活動、土曜日の支援活動、家庭教育への支援活動に関するニーズや情報を集約し、総合的にコーディネートします。公民館やボランティアセンターのほか、学校の空き教室に拠点を置く地域もあるでしょう。

保護者や地域住民は、従来の事業ごとの活動ではなく、自分が希望する時間や内容に応じて活動することができます。

ふるさと教育

<子どもの現状・課題>

- ・自然体験や社会体験、生活体験の不足
- ・学習意欲、コミュニケーション能力の低下
- ・善悪の判断、規範意識の低下、思いやりの心の欠如
- ・家庭や地域の教育力の低下

☆学校・家庭・地域の連携協力による「ふるさと教育」推進☆

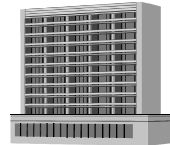
ふるさと教育の定義

地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育

県

【市町村で展開される「ふるさと教育」への支援】

- ◎市町村、各小中学校に交付金を交付
- ◎より充実した「ふるさと教育」を進めるための教員研修を実施
- ◎市町村におけるふるさと教育を中心とした推進体制構築のための働きかけや支援
- ◎学校と企業等が連携して教育活動を実施するための情報提供

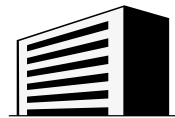


連携

市町村

【「ふるさと教育」を進めるための体制づくり】

- ◎ネットワーク会議を開催し、ふるさと教育推進計画を策定
- ◎中学校区でふるさと教育推進連絡会議を開催
- ◎地域の特色や課題について知り、考える研修を実施
- ◎「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」との有機的な連携を促進しつつ、学校の支援体制の充実



学校

【学習の深まりを意識した取組となる指導の充実】

- 就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実
- 発達の段階を踏まえた教育の充実
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進



家庭・地域

【地域の課題解決に向けた取組の充実】

- 地域における体験活動の充実
- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実
- 学校支援体制の充実

【企業や団体等による学校支援】

- 職場・企業見学、職場体験

学校支援地域本部との連携

☆学びの発展性・系統性☆

ふるさと教育の学びの発展性・系統性

☆ふるさとの人と触れ合い、思いを感じる。

出会う

気づく

☆ふるさとの人の思いや生き方を学んで、

考える

生かす

☆ふるさとに親しみ、よさを知る。

☆ふるさとのために自分にできることを考えて行動する。

効果

地域

- ・地域住民のふるさとへの理解促進
- ・地域を支える次世代の育成

学校

- ・ふるさとの愛着と誇りの醸成
- ・地域に貢献しようとする意欲の喚起

小中9年間を通した発展性・系統性のある「ふるさと教育」

A 中学校区ふるさと教育推進連絡会議

「ふるさと教育全体計画・一覧表」の作成

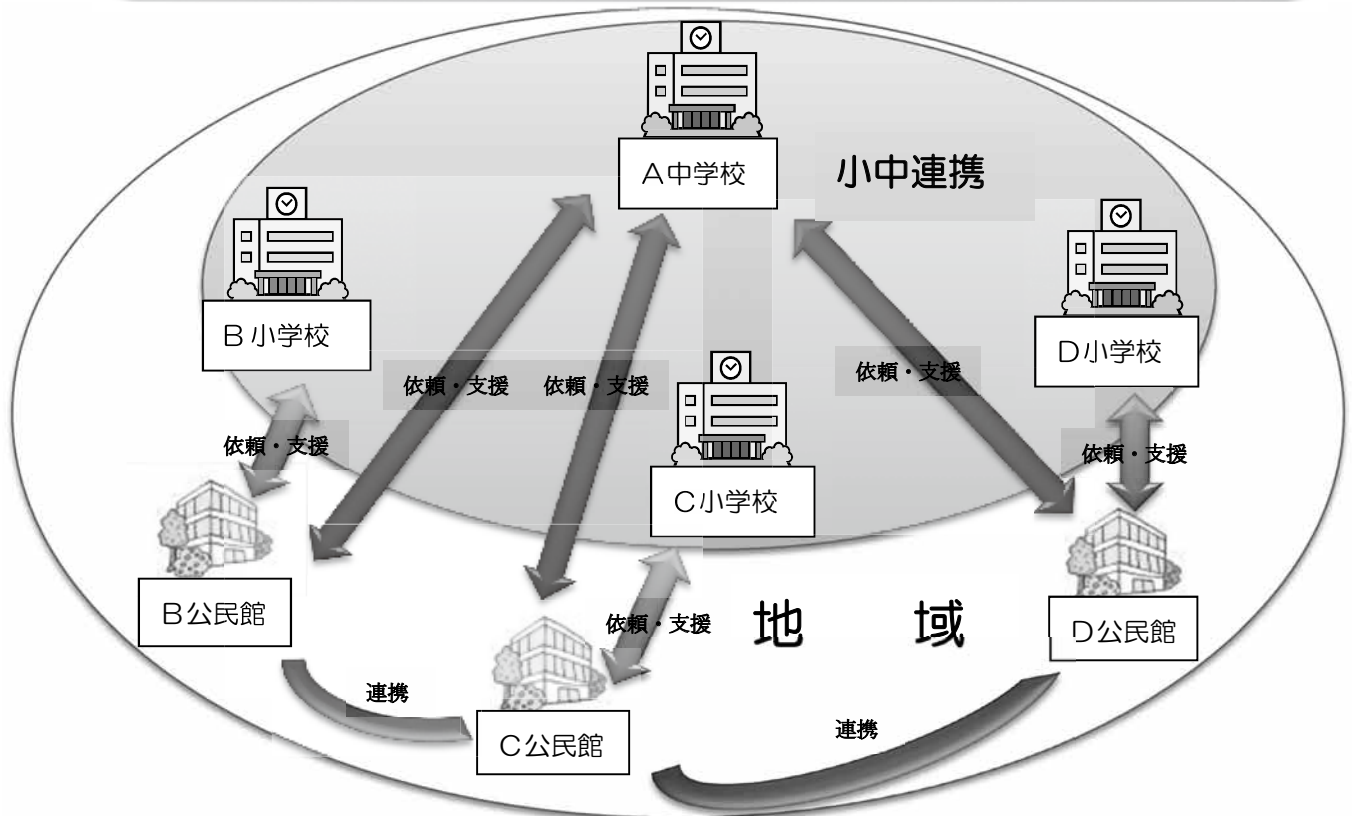
- 学習内容・取組の情報交換
 - 学習内容・取組のすり合わせ、見直し
 - 地域の教育資源の情報共有
 - 合同・一貫して取り組むテーマ・題材等の検討
 - 発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業の検討
- など

<参加者（例）>

- 教頭
- 各校ふるさと教育担当
- 学校支援 CN
- <必要に応じて>
- 公民館職員
- ボランティア代表

◎地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと教育」を各学校において実施

◎中学校区の全体計画・一覧表を元に小中9年間を通した系統的・発展的な「ふるさと教育」の実施（H27～）

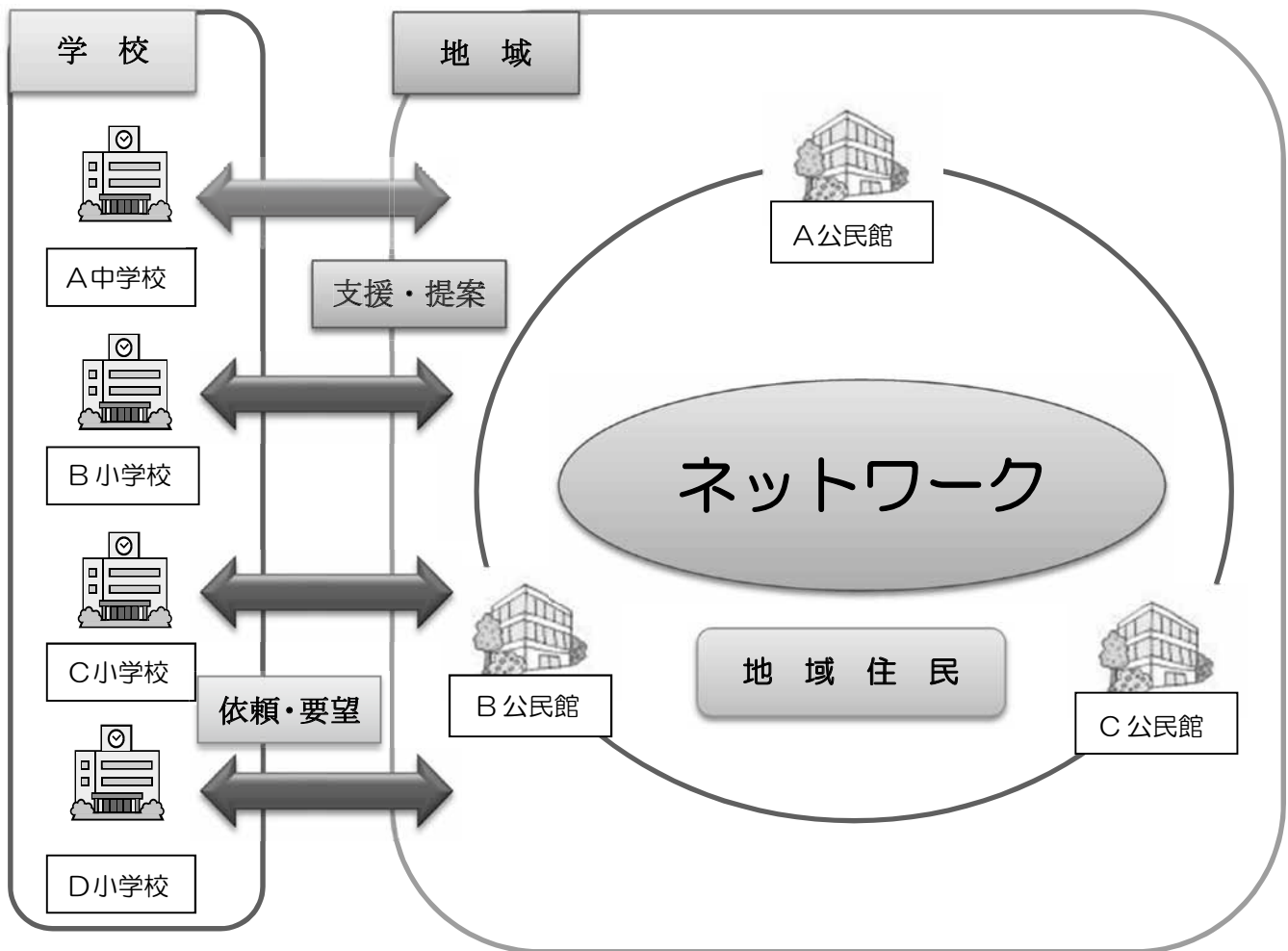


中学校区のふるさと教育を支援する地域の体制づくり

<中学校区の学校の支援体制のネットワーク化>

○中学校区の小中学校の学校支援担当者（公民館職員、コーディネーター等）が学校支援について話し合う場を設定

- ①それぞれに行っている学校支援活動について情報の共有
- ②学校支援に活用できる地域の教育資源「ひと・もの・こと」の共有
- ③中学校区の学校支援のあり方や体制について検討
- ④新たな人材発掘、育成
- ⑤学校のふるさと教育を発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業の検討 など



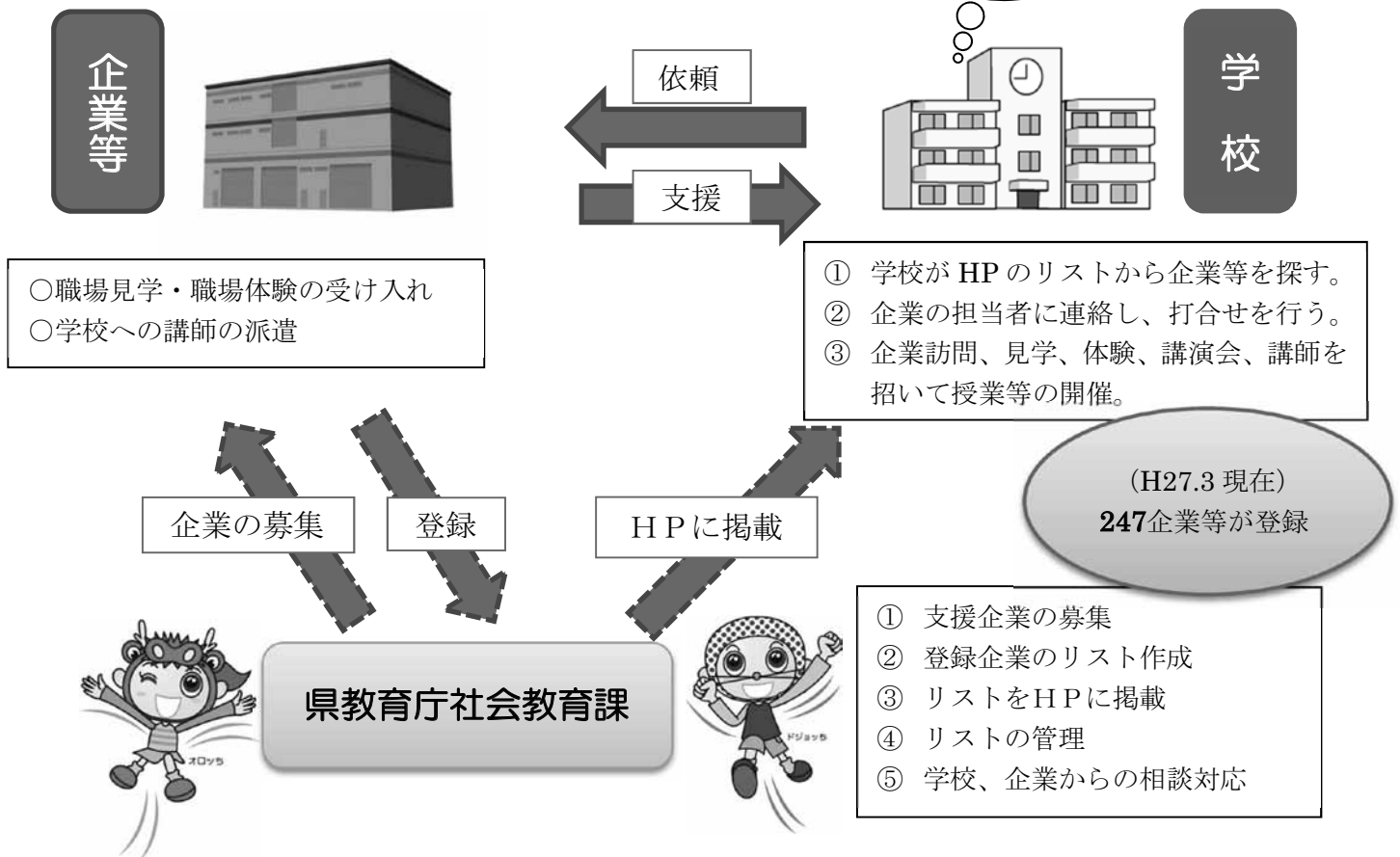
市 町 村

- 地域の実態を踏まえた中学校区ごとの学校支援体制づくりの方針
- 学校支援ボランティア人材発掘、育成の支援（研修、周知等）
- 学校支援体制の整備、支援体制のネットワークづくりへの助言・支援

企業等と連携した「ふるさと教育」の推進

「ふるさと教育」を支援してもらえる企業を募集して、リストを作成し、学校が企業と連携しやすい体制を整える。

☆企業と学校の連携



地域全体で子どもを育む機運の高まり

公民館ふるさと教育推進モデル事業

(1) 中学校区で育てたい子ども像を共有して、公民館ふるさと教育を実施

- 学校のふるさと教育を発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業を実施する。
- 子どもたちに伝えたい地域のよさや体験させたいこと、考えてもらいたい地域課題などを検討し、それらをテーマ・題材した事業を実施したり、学校に提案したりする。

(2) 大人が地域のよさを学んだり体験したりするふるさと教育を実施

- ふるさとの現状や歴史に改めて向き合うことで、その魅力や価値に気づき、理解を深める学びの場を提供する。
- ふるさとの「ひと・もの・こと」を次世代に伝え、守っていく活動を実施する。



ネットワーク

公民館ふるさと教育推進モデル事業

地 域 住 民

育てたい子ども像を共有した事業の実施

- 学校で学んだことを実践できる場を設定
- 学校の学びをさらに深める場の設定
- 子どもたちに伝えたいテーマ・題材の事業実施

ふるさとを愛し、誇りをもつ子ども

大人が地域の良さを学んだり体験したりする事業の実施

- ふるさとの魅力や価値に気づき、理解を深める学びの場を設定
- ふるさとの「ひと・もの・こと」を次世代に伝え、守っていく活動の実施

ふるさとに誇りを持ち、次世代に伝え、守っていく大人

学校支援

子どもたちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資すると共に、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト

放課後支援

ふるさと教育

有機的な連携

家庭教育支援

学校支援

社会教育で学んだ成果を生かす場に

子どもと向き合う時間の拡充

地域の教育力の向上

協力依頼

地域の実情に応じた組織や仕組みづくり

市町村運営委員会
地域教育協議会 等

コーディネーター

調整

学校支援

学校支援ボランティア(無償)

【学習支援】(地域未来塾)

【部活動支援】

【環境整備】

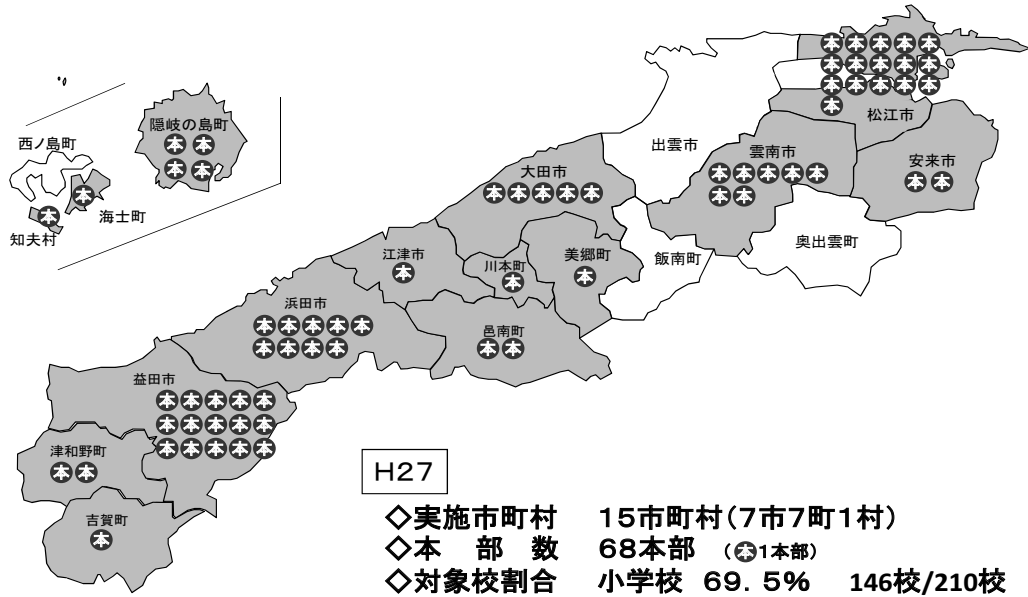
【登下校安全支援】

【学校行事支援】



地域住民や児童生徒の保護者、学生、社会教育団体、NPO、企業など地域全体で活動に参画・協力

平成27年度 学校支援事業実施予定



H27

- ◇実施市町村 15市町村(7市7町1村)
- ◇本部数 68本部 (●1本部)
- ◇対象校割合 小学校 69.5% 146校/210校
中学校 69.4% 68校/98校
- ◇補助事業活用

学校支援事業（学校支援地域本部） 市町村別実施状況

(平成27年3月)

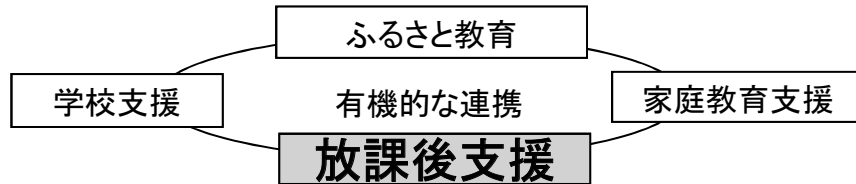
	市町村名	事業実施		学校支援地域本部数		対象学校数			
		H26	H27	H26	H27	中学校		小学校	
						H26	H27	H26	H27
1	松江市	○	○	16	16	17	17	35	35
2	安来市	○	○	2	2	2	2	8	8
3	出雲市			0	0	0	0	0	0
4	雲南市	○	○	7	7	0	0	16	16
5	奥出雲町			0	0	0	0	0	0
6	飯南町			0	0	0	0	0	0
7	浜田市	○	○	9	9	9	9	18	16
8	大田市	○	○	5	5	6	6	16	16
9	江津市	○	○	1	1	4	4	8	8
10	川本町	○	○	1	1	1	1	1	1
11	美郷町	○	○	1	1	2	2	2	2
12	邑南町	○	○	2	2	3	3	8	8
13	益田市	○	○	15	15	12	12	17	16
14	津和野町	○	○	2	2	2	2	5	5
15	吉賀町	○	○	1	1	4	4	5	5
16	海士町	○	○	1	1	1	1	2	2
17	西ノ島町			0	0	0	0	0	0
18	知夫村	○	○	1	1	1	1	1	1
19	隠岐の島町	○	○	1	4	4	4	7	7
	県合計	15	15	65	68	68	68	149	146
	県内公立学校総数					99	98	215	210
	対象校の全学校数に占める割合					68.7%	69.4%	69.3%	69.5%

※平成27年度の数値は平成27年度仮申請書から転記。
 ※県小学校数・中学校数は、「学校基本調査」から公立校(分校を含む)数を転記。

放課後支援

子どもたちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資すると共に、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト



放課後子ども教室

(学校の余裕教室、体育館、グラウンド、公民館等を活用して様々な活動を実施)

放課後児童クラブ (厚生労働省)

放課後子ども総合プラン

コーディネーター

双方で情報共有

放課後児童クラブ推進員

連携
協力

【活動の例】

○学習活動
宿題の見守り・指導
読み聞かせ

○体験活動
工作・実験教室
料理教室
スポーツ・文化活動

○交流活動
自由遊び
昔遊び
地域行事への参加

○その他
職場体験・見学など

放課後児童クラブの子どもが
放課後子ども教室の活動に参加するなど、可能な限り一体的にまたは連携して実施

学校(学校支援地域本部)・
公民館・図書館など

教育活動推進員
教育活動サポーター

多様な
プログラムの
提供

活動場所の提供や
学習・体験プログラ
ムの共有など様々
な形で連携・協力

(学習支援や多様なプログラムの
実施、安全管理)

参画

地域の実情に応じた組織や仕組みづくり

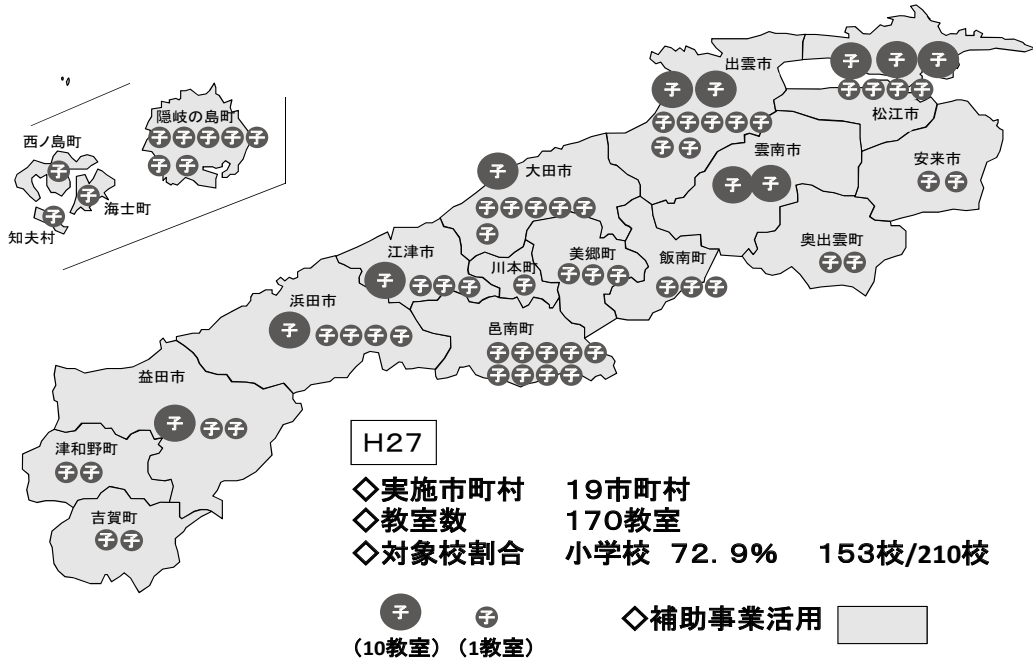
参画

地域住民等

地域住民や児童生徒の保護者、学生、社会教育団体、NPO、企業など
地域全体で活動に参画・協力



平成27年度 放課後支援事業実施予定



平成27年度 放課後子ども教室・放課後児童クラブの状況について

(平成27年3月現在)

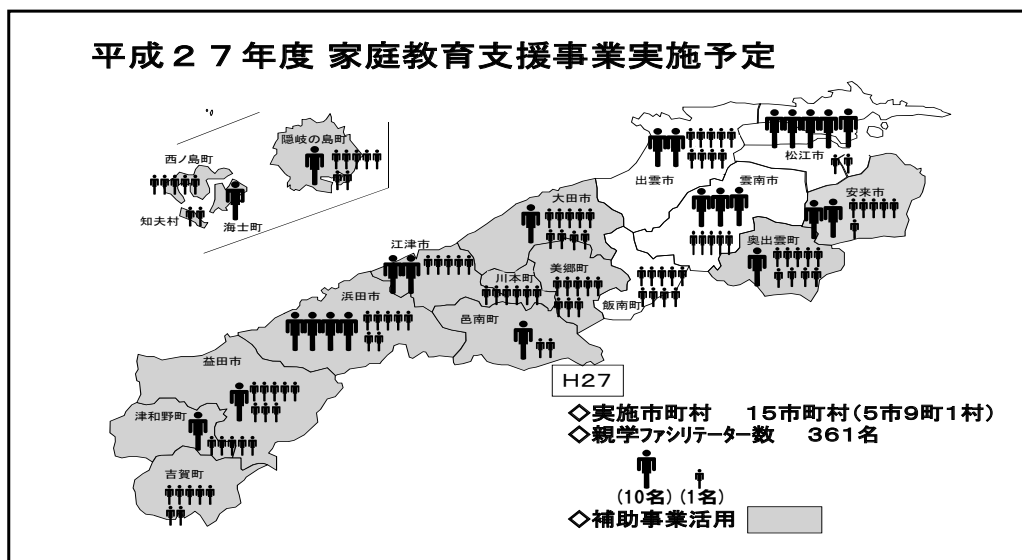
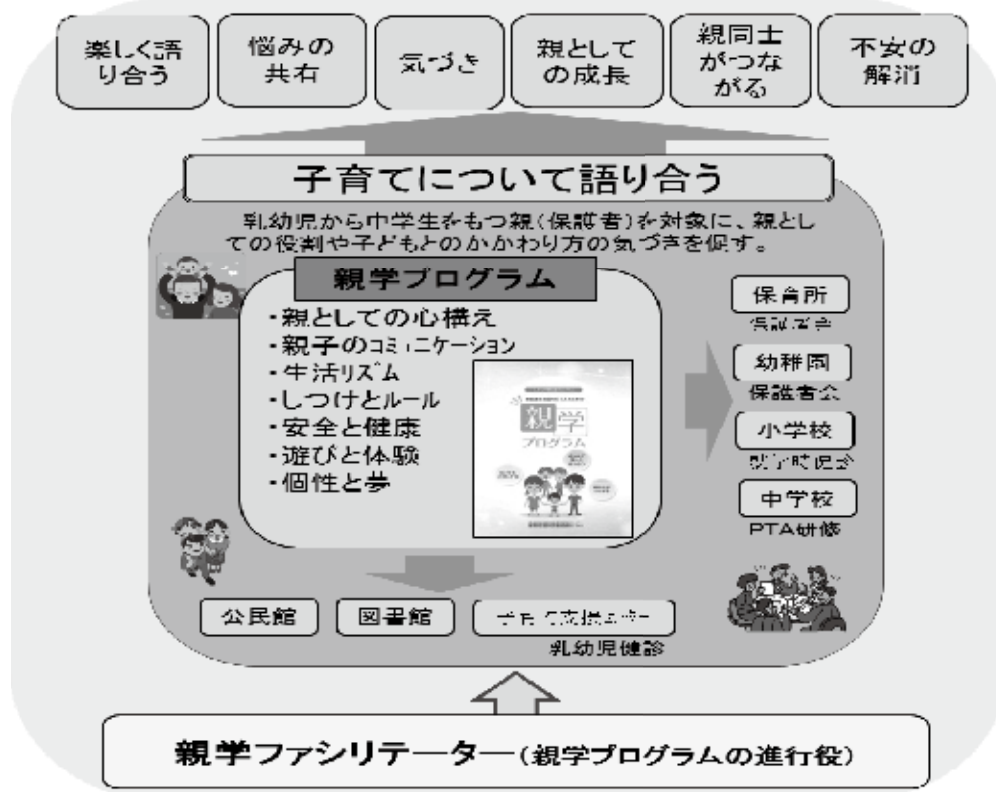
市町村名	放課後子ども教室(A)		放課後児童クラブ(B)		A、Bいずれかを 実施の小学校区数	A、B両方を実施の 小学校区数	A、Bいずれかを実施 及びA、B両方を実施 の小学校区数	未実施校区数	小学校区数
	開設教室数 (放課後子ども教室数)	開設小学校区数	開設クラブ数 (放課後児童クラブ数)	開設小学校区数					
松江市	34	35	62	30	5	30	35	0	35
安来市	2	8	11	11	11	4	15	2	17
出雲市	27	23	44	32	14	21	35	4	39
雲南市	20	16	9	7	9	7	16	0	16
奥出雲町	2	2	8	8	10	0	10	1	11
飯南町	3	3	0	0	3	0	3	1	4
浜田市	14	12	17	16	5	11	16	0	16
大田市	16	9	8	6	7	4	11	5	16
江津市	13	8	7	7	1	7	8	0	8
川本町	1	1	0	0	1	0	1	0	1
美郷町	3	2	2	2	0	2	2	0	2
邑南町	9	8	8	8	0	8	8	0	8
益田市	12	11	13	10	5	8	13	3	16
津和野町	2	2	5	3	3	1	5	1	5
吉賀町	2	2	5	5	3	2	5	0	5
海士町	1	2	1	2	0	2	2	0	2
西ノ島町	1	1	1	1	0	1	1	0	1
知夫村	1	1	0	0	1	0	1	0	1
隠岐の島町	7	7	5	4	3	4	7	0	7
県計	170	153	206	152	81	112	194	17	210
校区対比		72.9%		72.4%	38.6%	53.3%	92.4%	8.1%	

※放課後子ども教室関連数値は平成27年度仮申請書から転記。

※放課後児童クラブ関連数値は厚労省放課後健全育成事業実施状況調査(平成26年5月1日現在)をもとにした、平成27年3月現在聞き取り調査による。

家庭教育支援

保護者へ学習機会の提供や相談対応及び情報提供を行うことにより、身近な地域においてすべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援する。



家庭教育支援事業(親学プログラム・親学ファシリテーターの活用)別実施状況

(H27年3月現在)

	親学プログラムを活用した研修会数[回]						研修参加者数(延べ)[人]					
	H22	H23	H24	H25	H26	計	H22	H23	H24	H25	H26	計
計	51	118	216	189	170	744	1,478	3,562	6,217	4,652	4,890	20,799

H22～24 県による親学ファシリテーター養成開始

H22～24 県による親学ファシリテーターの派遣

H25～ 市町村が実施主体となり、ファシリテーター養成、親学プログラム・親学ファシリテーターを活用し研修実施

H26～ 「親学プログラム2」の試行実施

企業等と連携した「職場で親学！！」モデル事業

社会教育課

1 事業の目的

企業等と連携して社員研修に「親学ファシリテーター」を派遣し、親の役割や子どもへの関わり方等についての気づきを促すことにより、学校やPTA活動、公民館等で行われる家庭教育に関する学習活動に参加しにくい「働く親向けの学びの機会」を提供する。

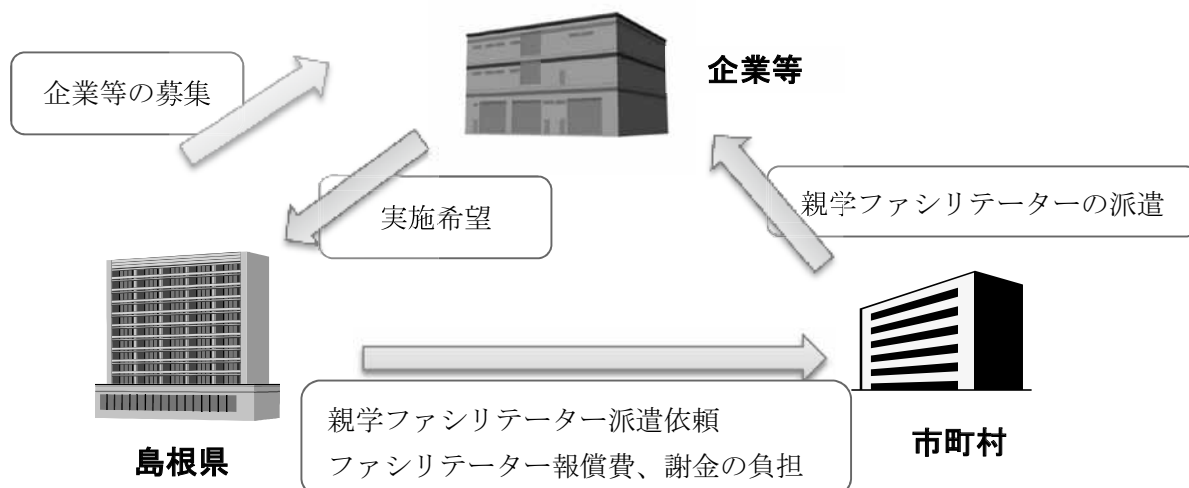
2 現状と課題

- ・家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や倫理観などを身に付けたり、心身の健康の保持を図ったりする上で重要な役割を担っているが、家庭の教育力の低下に伴い、そうした役割も学校に対して過度に期待する傾向が見られる。
- ・県教育委員会では、H22から「しまね学習支援プログラム」（通称：親学プログラム）を普及・開発し、併せてそれを普及する講師として「親学ファシリテーター」も養成するなど、こうした状況の改善に取り組んできた。しかし、学校や地域で行われる家庭教育に関わる学習活動は、休暇を取って参加しなければならず、参加しにくい状況にあることに加え、「気づきを促したい親」が参加しないという課題がある。
※島根県は、親世代（25～44歳）の女性の就労率が高い（全国1位）
- ・父親の家庭教育への参加を促す必要がある。（イクメン）
- ・学校や地域で行われる研修会等では、保護者同士、住民との関わりもあり、本音で話ができないこともある。

3 事業内容

- 企業等に対して「親学プログラム」を活用した学習活動の場の提供を依頼する。（商工会議所、商工会との連携）
- 実施を希望する企業等に「親学ファシリテーター」を派遣し、従業員に対する学習機会の提供を図る。（市町村教育委員会との連携）
- 企業等で実施した学習活動の事例を広く県内へ周知し、取組の拡大を図る。
 - ・HPへの掲載
 - ・リーフレット（事例紹介・実施事業所の紹介）の作成

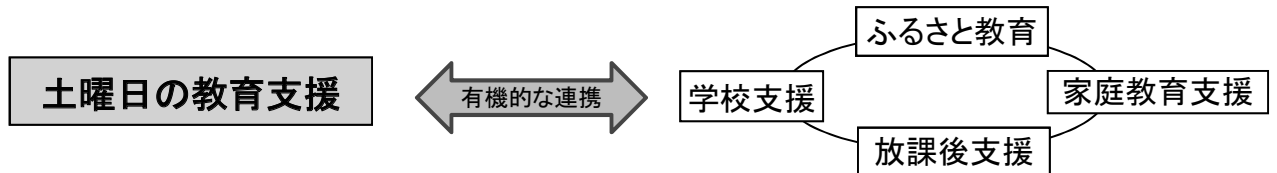
<イメージ図>



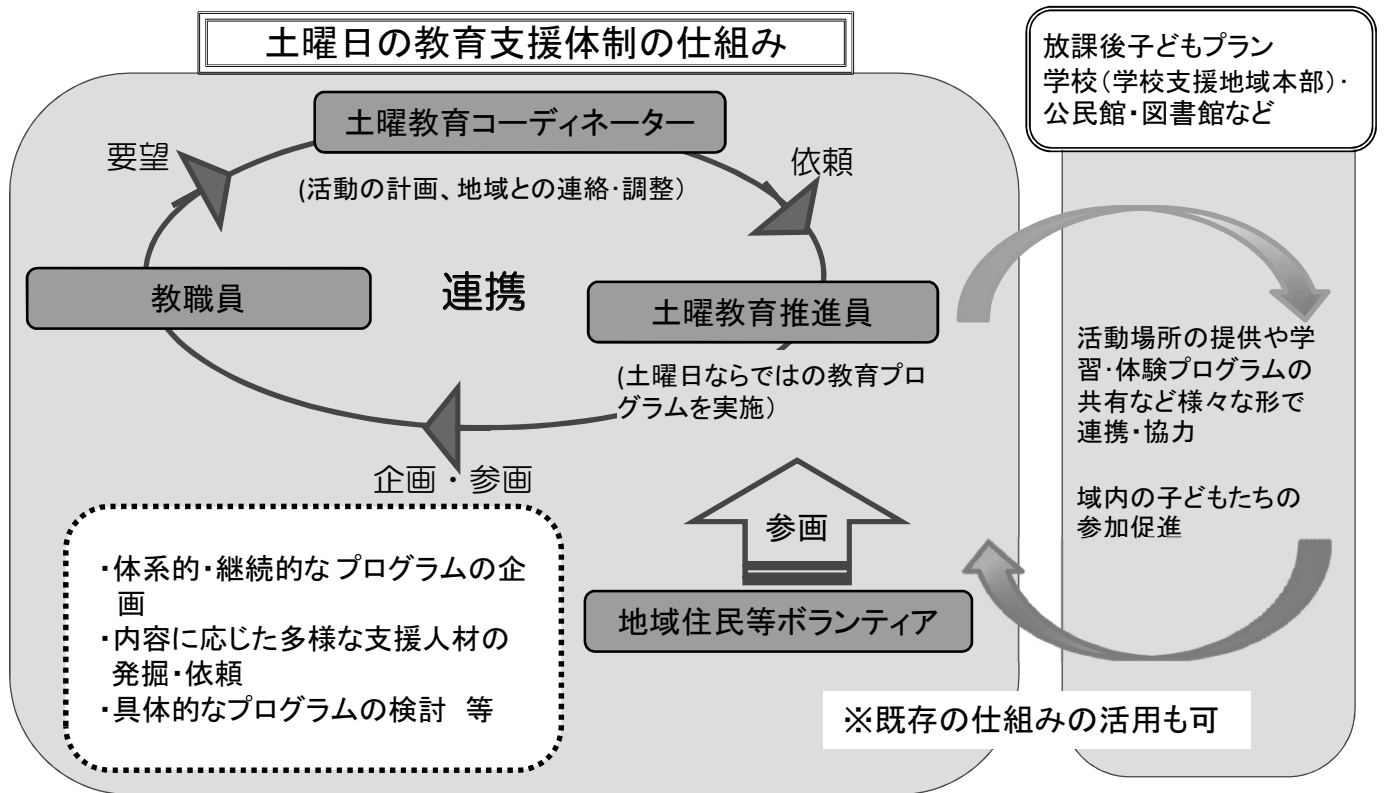
土曜日の教育支援

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的・継続的なプログラムの実施や地域と連携した土曜日の教育支援体制の構築を図る。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト



土曜日の教育支援体制の仕組み



【土曜日ならではのプログラムの実践 教育活動例】

社会人と語る キャリア教育

- ・様々な職種・経験をもつ社会人から学ぶ。
- ・仕事を模擬体験し、将来の自分を考える。

芸術家による 「本物」の文化体験

- ・プロの芸術家による作品制作や鑑賞方法を指導
- ・地域のイベントや学校行事等とタイアップした作品展示の場のセット

在外経験者や 外国人による英語学習

- ・“今日から使える”楽しい英会話
- ・“目指せ英検3級”

学習機会の拡充を図る 「学力向上ゼミ」

- ・エンジニアによる“使える算数・数学講座”
- ・科学実験教室

実証！「地域力」醸成プログラム

課題意識

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた
「地域力」醸成のノウハウを結集しよう

【社会病理現象】

いじめ、自殺、不登校、児童虐待、学力低下、体力低下、生活リズムの乱れ、引きこもり、社会体験の不足など

地域教育力が低下していると認識している人の割合：55.6% 低下している要因……個人主義が浸透しているため：56.1%

(出典)「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年2月 文科省)

- 閉塞感打破への期待感
- 広域化した地域の自立に向けた動き
- 子どもの教育をめぐる「社会病理現象」
- 地域の大人が子どもの教育に関わっていく兆し

公民館には、「地域力」を醸成するソフトウェアがある

モデル事業による実証

大人世代を巻き込む！

実証事業

【趣旨】

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウ(＝地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に大人世代を巻き込んでいく仕組み)をモデル公民館を選定して実証することにより、「地域力」の重要性について世論喚起を図る。

【事業内容】

- モデル公民館の選定 [平成19～24年度]…76か所(128館)
- 選定方法
 - ・島根県公民館連絡協議会に「モデル公民館選定委員会」を設置
 - ・選定委員会は、学識経験者、公民館運営に造詣の深い者などで構成
 - ・県内の公民館が応募した企画提案を審査するため、公開でプレゼンテーション大会を開催
- 事業費の助成
300千円～800千円の事業費を3か年助成
- 情報発信
モデル公民館の選定から実証事業・成果検証に至るプロセスを情報発信し、世論喚起を図る
- 部局連携
他部局と連携し、「一般枠」「子育て支援枠」「中山間地域実践枠」「婚活枠」「高齢者枠」「地域の歴史・文化枠」「国際枠」「中山間地域農業枠」を実施

公民館活動に光をあてる意義

- 住民主体の学習・実践活動に結びつくことで、息の長い取り組みにつながる。→大人の意識改革
- 熱意ある住民・NPO法人等と公民館との接点を拡大し、継続的な人材交流が生まれる。
- 地域の課題が深く掘り下げられ、奇をてらわれない実効性のある取り組みになる。

「地域力」醸成の気運 → 地域の元気を取り戻す

実証！「地域力」醸成プログラム

公民館活動 = 地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェア

- 地域において、多世代が協働して地域課題を解決することによって持続可能な地域づくりにつながる活動を支援する
- 若者の地域活動への参画を促す

多世代がつながる地域づくりモデル事業【新規】

- ◇ 地域課題を地域住民の協働によって解決し持続可能な地域づくりにつなげるため、多世代が共に活動する事業をモデル公民館において実施する。
 - 公民館等が多世代のつながりや学びの場を意図的に設定し、多世代が協働することで地域を担う次世代の養成や世代間の交流を促し、地域課題解決に向けた「地域力」醸成につながる公民館事業に対して助成する。
 - ・モデル公民館を県内5館程度選定
 - ・モデル公民館には200千円程度を助成【2年間】
 - ・事業内容：多世代間の交流、協働をすすめる活動。地域課題が明確で、その解決に向けた活動。
 - ・成果発表、報告書等で成果を広く周知

若者の地域参画促進事業

- ◇ 若者の地域活動への関心を高め、地域活動への参画を促すため、公民館において若者を対象とした地域活動につながる学習活動及び学習成果を生かした地域活動を実施する。
 - 大学生が公民館活動・地域活動等の実態調査をし、地域の若者を巻き込んだ公民館事業を企画・提案する。
(西部：島根県立大学浜田キャンパス)
 - ・モデル公民館の選定〔県内1カ所程度〕
 - ・モデル公民館において20～30代の若者との協働による事業を企画・実施
 - ・200千円程度の事業費を1カ年助成
 - ・モデル公民館の取組や成果を広く情報発信
 - 公民館職員が意見交換・議論しながら、地域の若者の参画を促す公民館事業を企画・実施する。
(東部：出雲教育事務所管内市町 西部：益田教育事務所管内市町)
 - ・公民館職員が意見交換・議論しながら、地域の若者の参画を促す公民館事業を企画・実施
 - ・モデル事業実施公民館の選定〔県内4カ所程度〕
 - ・モデル事業実施公民館において20～30代の若者との協働による事業を企画・実施
 - ・200千円程度の事業費を1カ年助成
 - ・モデル公民館の取組や成果を広く情報発信

公民館ふるさと教育推進モデル事業【再掲】

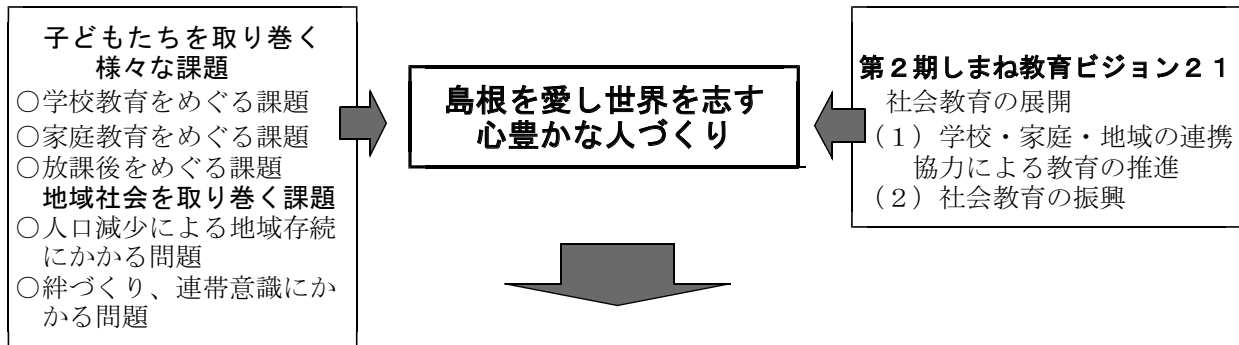
- ◇ 中学校区単位の複数の公民館が連携して実施する。
 - 中学校区の育てたい子ども像を共有して、公民館ふるさと教育を実施
 - 地域住民を対象としたふるさと講座を実施
 - 1地区（中学校区）あたり助成金を200千円程度とする〔5地区（中学校区）〕

公民館ふるまい推進事業【再掲】

- ◇ 親世代をはじめとする大人のふるまいの意識を高め、地域へ広げるために、親子でのふるまいに関する取組を公民館が実施する。
 - 1公民館あたり助成金を5万円程度とする。〔30公民館程度〕

- ◇モデル公民館のノウハウ・スキルを全県へ波及（地域における取組の活性化）
- ◇公民館を核とした若者・成人を対象とする学習活動、実践活動の充実

社会教育主事派遣制度の概要



県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣

以下の職務に重点を置きながら、地域における社会教育及び「学社連携・融合」の推進に関する事務に従事することを目的に、県の社会教育主事（社会教育主事資格を有する教員）を、希望する市町村教育委員会へ派遣する。

【職務】

- ◆家庭・学校・地域が連携協力した社会教育事業の推進
 - 「学社連携・融合」の推進体制づくりとその運営に係る支援
 - 県社会教育行政の重点施策の推進（結集！しまねの子育て協働プロジェクト等）
 - 子どもの教育や子育てを支援する地域の体制整備
- ◆島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進
 - ふるさとへの愛着と誇りを高めるための青少年教育事業の推進
 - ふるさとへの愛着と誇りを高めるための成人教育事業の推進
 - 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を生かした教育活動のコーディネートと支援
- ◆地域社会における人づくり・地域づくりの推進
 - 地域を守り、つくっていく人づくりをめざす社会教育関係者・公民館活動への支援
 - 市町村担当者との協働による社会教育事業の企画・実施・評価
 - 社会教育行政と他部局、他機関等との協働を進めるコーディネート

【派遣者数と派遣先】（平成27年度）

- ◆派遣者数 22名
- ◆派遣先市町村数 6市9町1村

【派遣期間】

原則として4年以内

期待される効果

- ◆「学社連携・融合」による学校教育の充実、地域社会との連携強化
 - 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりの推進
 - 地域をあげて学校を支援する気運の醸成 など
- ◆学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育の推進
 - ふるさとに愛着と誇りをもつ心豊かな子どもの育成
 - 地域の教育力の向上
 - 家庭の教育力の向上 など
- ◆地域を守り、つくっていく人づくりの推進
 - 地域の課題解決に向けた幅広い学習・実践活動の充実
 - 持続可能な地域づくりに参加・参画する住民の増加
 - 住民による地域づくりを支援する行政や民間との連携体制の構築 など

社会教育主事派遣人数の推移

事務所	市町村名	年	→ 地域教育コーディネーター(市町村負担1/2) ←																→ 派遣社会教育主事 (市1/2、町村1/4) ←						
			一部改正																						
			1998 H10	1999 H11	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	市町村名				
松江	松江市	松江市	1	1	1	1	1	1	1												松江				
		鹿島町	1	1	1	1	1	1																	
		島根町	0.5																						
		美保関町	1	1	1				5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3						
		八雲村	1	1	1	1	1	1																	
		玉湯町	1	1	1	1	1	1																	
		宍道町	0.5	1	1	1																			
	東出雲市	東出雲町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
安来市	安来市																		安来市						
	広瀬町																								
出雲	出雲市	出雲市																		出雲市					
		平田市	1																						
		佐田町	1	1	1	1	1	1	3	2	2														
		多伎町	1	1	1	1	1	1																	
	湖陵町	1																							
	大社町	1	1	1	1	1	1																		
	斐川町	斐川町																							
	雲南市	大東町	1																		雲南市				
		加茂町	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
		木次町					1	1	1																
三刀屋町		1	1	1																					
奥出雲町	吉田村	1	1	1	1	1	1												奥出雲町						
	掛合町	1	1	1	1	1	1																		
飯南町	仁多町																		飯南町						
	横田町	1																							
浜田	大田市	大田市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	大田市						
		温泉津町		1	1	1	1	1	1																
	仁摩町																								
	浜田市	浜田市	0.5	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	3	3	3	2	2		2					
		金城町	0.5				1	1	1																
		旭町	1	1	1	1	1	1																	
		弥栄村	1	1	1	1	1	1																	
	江津市	三隅町	0.5	1	1	1																			
		江津市	0.5	1	1	1	1	1		1	1	1													
	川本町	桜江町	1																		川本町				
川本町		1	1	1	1	1	1	1						1	1	1	1								
邑智町		1	1	1	1	1	1																		
大和村		1												1	1	1	1								
邑南町	羽須美村	0.5	1	1	1	1	1	1											邑南町						
	瑞穂町	0.5							1	1	1														
益田	益田市	石見町			1	1	1	1											益田市						
		益田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2								
		美都町																							
	匹見町	1	1	1																					
	津和野町	津和野町	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
吉賀町	日原町	0.5					1	1											吉賀町						
	柿木村								1	1															
隠岐	海士町	六日市町	0.5				1	1											海士町						
		海士町	1	1	1	1	1	1																	
	西ノ島町	0.5																		西ノ島町					
	知夫村	0.5	1	1																					
隠岐の島町	隠岐の島町	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	隠岐の島町							
派遣者数		30	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18	19	21	22	22	22	23	22						
市		3	4	4	5	5	5	5	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6						
町村		32	27	27	26	23	26	26	6	5	4	5	6	8	9	10	10	10	10						
		35	31	31	31	28	31	31	12	12	11	11	12	14	15	16	16	16	16						

親子と地域をつなぐ PTCA 活動活性化事業

1 事業概要

地域、学校、家庭が連携して、持続可能な地域づくりのために多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。そのために、親世代が中心となって構成されるPTA等の地域団体に事業委託を行い、地域全体で家庭教育を支援する気運を醸成する。

※PTCAとは、PTCAは英語のParent（親）、Teacher（先生）、Community（地域）、Association（会）の頭文字をとったもの

2 現状と課題

- ・ 青年層、親世代が地域活動への参画ができていない状況がある。
- ・ 地域活動を担っているリーダーや人材が高齢化してきており、人材の育成が急務である。
- ・ 親世代が抱える課題、子どもの体験不足等を学校と連携して解決する必要がある。
- ・ 住民が主体となった地域課題解決の取組をさらに進める必要がある。
- ・ 児童・生徒・PTA会員数の減少に伴い活動費用が減り、これまでの活動を維持することが難しく、活動が停滞している単位PTAがある。

3 委託事業

家庭、地域を取り巻く課題は、地域によって様々であり、家庭教育の第一義的責任を負う親が主体となって活動することで、多様な世代を巻き込みながら、課題解決に向けた取組を行うことを推進する。この取組により、親世代の学びと多世代の交流が生まれ、地域全体で家庭教育を支援する気運を醸成し、地域の教育力の向上を図る。

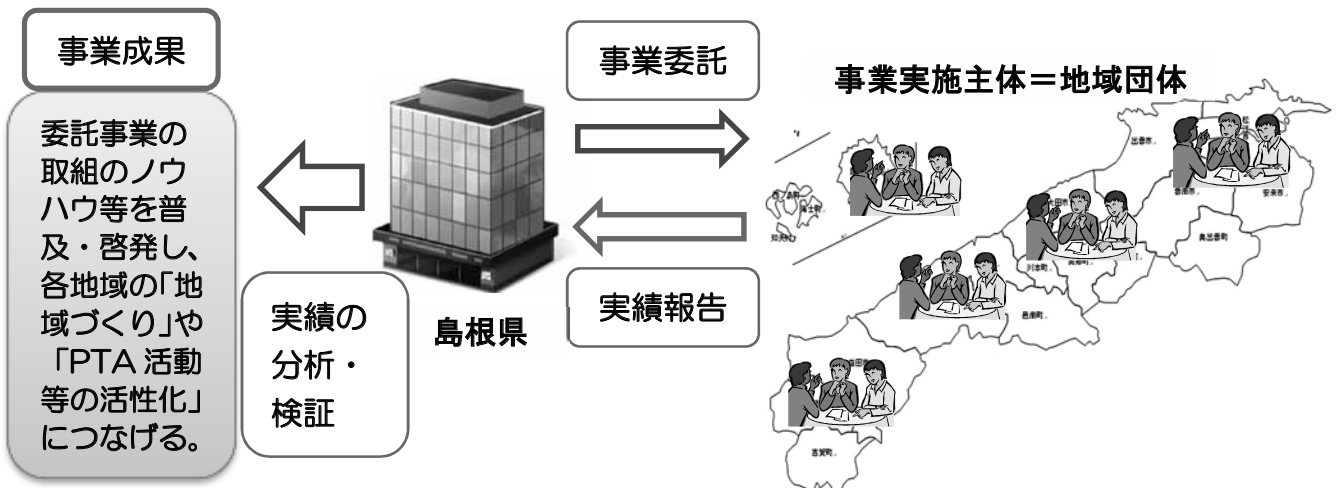
県内5団体に事業委託 1団体200千円程度×5団体程度

【委託内容】

- ・ PTA等の団体が中心となって、地域、学校、家庭、団体との連携を図り、多世代が交流できる活動
- ・ 親世代が、自ら地域のよさを見つけたり、地域に誇りをもったりできる活動
- ・ 親世代が、つなぎ役となり、地域の伝統文化継承等の担い手育成につながる活動
- ・ 親世代が、地域とのつながりを深め、地域活動に参画していくきっかけとなる活動

4 委託事業成果

- 多世代の交流が生まれ、地域の絆を深め、地域を担う次世代の育成を推進
- 地域、家庭が抱える課題を地域全体で解決して行こうとする気運を醸成
- 新たな枠組みのPTCA活動により、従来のPTA活動の活性化

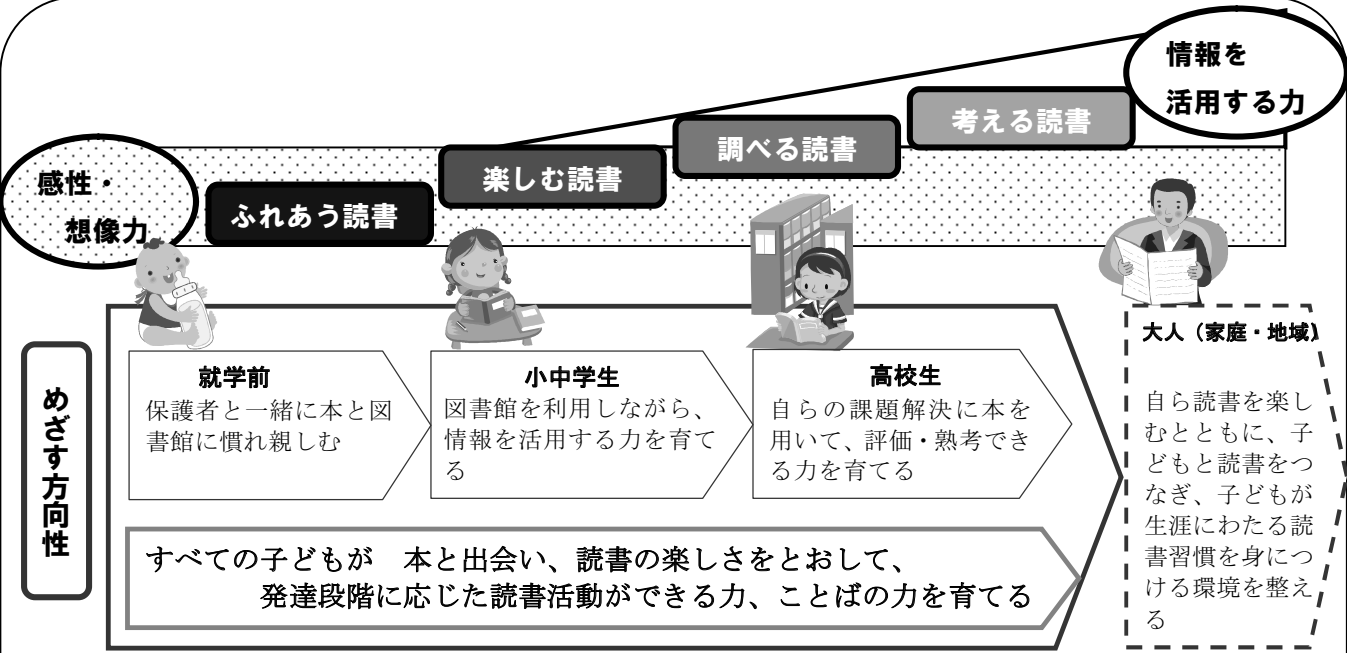


「子ども読書県しまね」

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの
(子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条より)



本に親しみ本から学び より豊かに生きる力を育てる



基本目標

子どもと本をつなぐ活動の充実を図る

1. 家庭における子どもの読書活動の推進
2. 地域における子どもの読書活動の推進
3. 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書を支える人を育てる

1. 図書館への人材配置の推進
2. 人材育成・研修

あらゆる子どもに読書を保障する環境を整える

1. 一人一人の読書を支える環境の整備
2. ネットワークの構築
3. 啓発・広報

平成 27 年度 しまねのふるまい推進プロジェクトに関わる取組

社会教育課

◇しまねのふるまい推進プロジェクト（H25～H27）のねらい ふるまいの定着

- ・子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着
- ・家庭教育及び子育ての支援の充実

親学プログラムの普及・定着

各市町村におけるふるまいの定着や家庭教育支援において、親学プログラムや親学ファシリテーターの活用が図られるための支援を行う。

<事業内容>

- ① 親学プログラム市町村支援
 - ・市町村が行う親学プログラムの普及・定着のための経費支援
 - ・市町村への指導・助言
- ② 親学プログラムの広報・啓発
 - ・親学プログラム活用事例の周知・活用案の提案等
 - ・現行プログラムの改良や活用拡大の検討

公民館ふるまい推進事業

親世代をはじめとする大人のふるまいの意識を高め、それらを地域全体に広げるために、親子でのふるまいに関する取組を推進していきます。

<事業内容>

- ① 保護者を対象とした、ふるまいの向上・定着を図る活動
- ② 子どもと若い親世代が、より多くの人と関わりながら、ふるまいの向上・定着を図る活動
- ③ 地域の若い親世代を支え、家庭や地域におけるふるまいの向上・定着を図る活動

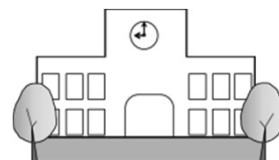
※ 1 公民館あたり助成金を 5 万円程度とする。【30 公民館程度】（上限：10 万円）
本事業の助成金に加え、自主財源を合わせた事業実施も可能とする。

<事業例>

- ・親子参加型のワークショップ
- ・ふるまいをテーマにした親学講座
- ・親子を対象に、学校や団体等と連携した事業 など

長期宿泊体験活動推進事業

モデル校募集



社会教育主事による 全面的な支援

①プログラム作成支援

各学校の宿泊研修のねらいに応じたプログラムを提案

- 毎日繰り返す活動を活かした基本的な生活習慣の定着
 - ・朝食作り等での学びの場の設定
- 教育課程に位置付け可能な体験活動
 - ・青少年の家だからできる体験活動
 - 「サバニ」「野外炊飯」「ロープワーク」「座禅」等
 - ・各教科・領域の目標や内容を踏まえ、ねらいを明確化
 - 「English Camp」(英語活動・国際理解)「磯観察」「自然観察」(理科)等
- 仲間づくりに重点を置いた活動
 - 「SLAP(仲間づくりプログラム)」「やぐらづくり」
 - 「サバニによる宍道湖横断」等

②要請に応じた 支援

社会教育施設の視点
でサポートを実施

- 保護者説明会、職員会議等への参加
- 事前指導への参加
- 宿泊体験活動のしおり作成のサポート



看護師
夜間の健康管理

宿泊体験活動



ボランティア
共同生活に対する
学生の支援

④教職員と社会教育主事が協働した支援・指導



外部指導員
各活動の専門的な支援

③地域のひと・もの・ことを コーディネート

(学校の謝金負担なし)



公的補助

期間: 3泊4日以上
補助額: 2日分の児童食費
(上限10万円)

⑤事後(検証、広報)

- ・児童、保護者、学校へのアンケート → 報告書、リーフレットを作成
- ・施設スタッフ、サポーターの振り返り
- ・関係機関、学校に向けて長期宿泊体験の成果をフィードバック

地域と中学校の文化部活動支援事業

【目的】

- ・発表の機会の少ない文化部活動の発表の場の提供
- ・学校・家庭・地域の理解と関心の高揚

「中学生の文化祭～アートフェスティバル」の開催

H14年度～H24年度 全11回開催

地域との連携協力を図ることで、地域での関心をも高める

当初の目的を
生かした
改善

中学生の企画による地域に即した、発表の場・回数拡大

地域と中学校の文化部活動支援事業

【ねらい】 中学生の文化部活動の活性化

家庭・地域の理解と関心を高揚

ふるさとを愛する心・誇りに思う心を育む

【対象】 中学校文化部

【内容】 地域において以下の活動を実施する場合の活動費、1校あたり上限50千円

50千円×15校支援

○地域貢献活動（福祉施設への訪問活動、地域活動への参画など）

○異世代間交流活動（保・幼への指導・交流、公民館サークルとの連携など）

期待される効果

中学生の
自尊感情の醸成

中学校と地域における
文化部活動の活性化

地域住民の
中学生への理解促進

【学校】 ふるさと教育担当教員

【地域】 学校支援コーディネーター

連携・協力による

文化部活動の活性化